

平成28年12月21日

衆議院議長 財務大臣 内閣府特命担当大臣(防災)  
参議院議長 総務大臣  
内閣総理大臣 国土交通大臣 あて

静岡県議会議員 鈴木 洋佑

## 住宅の耐震化促進のための支援の強化を求める意見書

地震多発国である我が国において、周期的に発生する巨大地震は避けることのできない災害である。国の地震調査研究推進本部における長期評価において、本県を含む東海地域では、南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内で70%程度と予想されており、大規模地震から住民の命を守るため、住宅の耐震化を図ることは喫緊の課題である。

これまで国は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、住宅等の耐震化率を平成15年の75%から27年までに90%、32年までに95%とする目標を定めて耐震化を促進してきた。しかし、平成25年の推計値で、我が国の住宅耐震化率は約82%、本県においては82.4%にとどまっている。

住宅の耐震化には補助制度が設けられ、耐震補強工事等を希望する者に対し国と地方の連携による補助を行ってきているが、本県をはじめとする多くの地域では、高齢者世帯において、経済的に困難であること等の理由から、住宅の耐震化の推進が困難な状況になっている。

よって国においては、大規模地震から住民の命を守るため、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 住宅の耐震診断、耐震補強計画策定、耐震補強工事等に対して必要な財源を確保すること。
- 2 高齢の親と別居する子どもが、親のために耐震補強を行う場合における子どもに対する所得税控除制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。